

おんいっく

No. 214

令和6年11月

議会だより

Manifesto Awards



CONTENTS

- 特集
令和6年第2回全員協議会 P 2~P 3
令和5年度決算を認定 P 4~P 5
- 令和6年第3回定例会
一般質問 P 6~11
提出議案と審議結果 P 12~15
- 研修報告 P 16~17
- マニフェスト大賞「躍進賞」受賞 P 18

応募総数 3,012 件の中から

マニフェスト大賞
躍進賞を受賞

令和6年第2回 全員協議会にて

御宿小学校の更新にかかる

公開討論会の開催が決定

10月28日(月)に開催された全員協議会の協議内容

議題：御宿議会からの質問に対する町長の回答への協議について

- ①子育て支援における予算計上について
- ②御宿小学校の更新について
- ③駅のバリアフリーについて

この3つの内容は、町長の考える実現方法に対し、住民や議会との間に大きな隔たりがあります。

議会では、この問題を少しでも前に進めていくために議員間で協議し、9月6日に町長に質問状を提出しました。

回答は不明確な内容もあったため、町長と執行部、議員が全員参加して行う全員協議会で協議しました。



～質疑応答～

①子育て支援における予算計上について

●子育て支援の来年度以降の予算計上は

Q 令和6年度予算では、修学旅行費補助金や小中学校入学準備費用補助金等が減額されたが、保護者から「今までどおり助成を継続してほしい」との要望がある。来年度以降の予算計上の意向についてどう考えているか。

A 今年度はこのまま行すが、来年度は今年度削減した補助の復活や給食費の件なども含めて検討対象としたい。

Q 今年度がこのままだと、今年度の対象者だけに不利益が出てしまうがどう考えるか。

A 1つの行政判断として全体の教育費を考えた中での判断だ。行政を執行していく中で、不公平とは捉えていない。

●相互のコミュニケーションの改善は

Q 町長や執行部の考えが保護者の方にうまく伝わっていないようだ。溝を埋めたりコミュニケーションを改善する必要があると感じるが、町長はどう考えているのか。

A そういう方々がいらっしゃるのであれば、ご紹介頂ければ説明に伺う。

全員協議会とは…

議会議員の全員が本議会場等に集合し、重要案件やその他について協議又は調整するために開かれる会議のことです。

●保護者の要望に対してどう対応するのか

Q 「補助金の削減などの重要案件は、小中学校の保護者が集まれる時間帯で説明を設けてほしい」という要望がある。来月中にはなるべく、保護者会を開催して出向いていただきたい。

A 要望どおり実施し、今の状況について説明したい。

●人口減少対策の施策は

Q 今年度の人口減少対策の最重要施策は何か。

A この前の議会の質問頂いた内容だと思う。細かくは全部頭には残っていないが、前に答えたとおりだ。

Q それでは第5次総合計画における重点事項は一体何なのか。町長が一言で言えないほど、印象が薄いのではないか。それでは町民に町長の思いは心に届くのか。

A 重点施策については計画に掲載し、そのとおり予算取りをして実施していると認識している。

③駅のバリアフリー化について

●浜の踏切り廃止について

Q エレベーターではなく、構内踏切りを設置するとすると浜の踏切り廃止が必要とのこと。利害関係者全てが賛成すればよいが、反対者が出た場合は権利問題なので勝手は許されない。バリアフリー化を9割の方が支持したとしても踏切り廃止は別の問題と捉えるべきだ。

A 権利の問題については、土地所有者の皆様に迂回路で機能補償することを考えている。より多くの方々の要望を実現するのが民主主義だと考える。1軒1軒回って理解を得たい。

Q 機能保証としての道路整備は、かなり大規模な道路工事になり費用もかさむはず。その点についてはどうか。

A 舗装道路よりも階段が多くなると見ているが、何千万円という金額にはならないと思っている。

Q 先に町のバリアフリー基本構想を策定し、全体像を町民に示すべきではないか。

A 基本構想は来年度に策定する予定でいる。踏切り廃止がJRから出された条件であるため、並行して事務を進めていく。

Q イメージ図を出さないのも問題。改札からすぐスロープでホームに上がれると勘違いしている人がいる。

A 図面はお金がかかるため現段階では概略的な説明しかできない。JRとの協議の中では、約30～40m右に歩いて横断してホームに上がるとの話になっている。

Q 踏切りの存続を泣いて頼まれているが、どう思うか。

A そのような話は聞こえて来ていない。行政判断としてできると思っている。

●浜の踏切りのアンダーパス化は

Q 浜の踏切りをアンダーパスにするには、どのくらいの費用がかかるのか。

A 一般的な線路の下を潜る隧道を作る場合はどの程度の費用がかかるのか、近々確認したい。



②御宿小学校の更新について

●現在の町と議会の考え方と公開討論会の実施

Q 少子化が進む中、既存の施設を修繕して使うべきという住民の声があるがどう考えるか。

A 公共施設総合管理計画や第5次御宿町総合計画でも御宿小学校は「耐用年数である令和9年3月までに新校舎を更新する」と書かれている。これを議会は全会一致で議決したのだから、新しい校舎は不要という趣旨の発言はないはずだと私は思っている。

Q 耐用年数は80年という見解もある。議決したのは小学校を更新する事についてであって、方法については、リノベも新しい校舎も移転も含めて協議をしようとしている。町長が新校舎ありきの考えなら、全く前に進まない。

A 耐用年数である令和9年3月までに新しい校舎に更新すると書いてある。これは新しい校舎を建て替えるということだ。

Q 町長は計画への議決にこだわっているが、期限や目標に対して承認しただけ。こんな荒っぽいやり方ではうまく進まないと警告してきたはずだが、もう時間がないからこのまま進めるは許されない。丁寧に議論を深めるべきだ。

A 1月12日の否決は、御宿小学校を御宿中学校の敷地内に建設するための基本設計費用に対する否決であり、決して中学校の場所に対する否決ではないと私は理解している。

Q 非常に独りよがりな解釈だ。多くの議員が討論の中で反対理由を述べたが、理解する姿勢が感じられない。「議論不足」を理由として反対した議員もいる。新しい校舎を建てるのであれば、公開討論会を開催してはどうか。

A 町が主催する形で公民館で実施しよう。11月20日に議会があるので、その前後で実施したい。

Q こういう町を目指したいから、この場所にこういう学校を作ろう、というビジョンと紐づけが必要だが、今の町長の提案にはそれがない。公開討論会では、町長の提案も含め複数の提案者が各々のビジョンを語り、ファシリテーターの専門家がそれらを公平にピックアップしながら議論を深めるお手伝いをして頂くと良いと思う。ぜひ検討願いたい。

A 今ある土台の上にとしっかりと教育方針を立ててやっている。何も無い訳ではない。これまでの方針を否定する理想論ではなく、現実を肯定しつつプラスアルファでその先を考える、という考え方をして頂きたい。

令和5年度 5つの会計決算を認定

御宿町は一般会計の他に4つの独立した会計をもっています。特別会計の国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計と公営企業会計の水道事業会計があります。

(各会計の増減は前年度比です)

一般会計

歳入総額 **43億 2,387万円** 4.7%減
歳出総額 **39億 8,216万円** 4.6%減



国民健康保険特別会計

歳入総額 **10億 3,735万円** 8.8%減
歳出総額 **9億 8,712万円** 6.6%減

介護保険特別会計

歳入総額 **12億 632万円** 1.8%増
歳出総額 **9億 8,892万円** 2.1%減

後期高齢者医療特別会計

歳入総額 **1億 8,604万円** 1.8%増
歳出総額 **1億 8,390万円** 1.0%増



▲決算の概要は町HPをご覧ください

水道事業会計

「収益的収支」とは、水道事業の経営に係る会計。

「資本的収支」とは、水道施設の整備にかかる会計。

※収入が支出に対して不足する額は、留保資金で補填しています。

収益的収入及び支出

収入 **3億 2,531万円**
支出 **3億 7,493万円**

資本的収入及び支出

収入 **1億 2,871万円**
支出 **2億 641万円**



決算審議の際には町政全般にわたり、数多くの質疑がありました。その中から、いくつか掲載します。

事業効果を
チェック

一般会計

Q & A

多世代交流の仕組み
づくり事業の現状は

Q 多世代交流の仕組みづくり事業の現状・成果・課題については。

A 新町のかぐやで事業を展開し、かぐやメイトの方やかぐやdeアミーゴの方のお力添えをいただきながら交流の輪が徐々に広がっている状況である。また、建物の老朽化のため、現在の建物については今年度までと考えている。今後については関係者の皆さんと話し合いをしていきたい。

また、かぐやdeアミーゴの方は社会福祉協議会で支援をしているため、そちらでの活躍も視野に入れて考えている。

国民健康保険特別会計

福祉タクシー等の
利用拡大は

Q 車椅子の方等は御宿駅で対応できないため、エレベーターがある近隣の駅を利用することになるが、そういう方を対象に福祉タクシー等を利用拡大する考えはあるか。

A ご意見として受け入れるが、現時点では即答できかねる。

一人あたりの医療費が
昨年より減っている
要因は

Q 令和4年度と令和5年度では、1人あたりの医療費が34万3090円から33万5931円に減っているがその要因は。

A 特定検診の受診率が向上しており、被保険者の健康意識が高まっていると分析している。

議案第10号 令和5年度一般会計決算の反対討論



石井芳清 議員

町民の声を真摯に受け止め、行政事務を適切に遂行すべき

まず1つ目は財政運用についてです。総額で約4億円が年度当初に現金と財政調整基金で繰越しになっています。そのため、お金がないわけではないということを改めて申し上げます。

2つ目は執行についてです。ふるさと納税では、町外から寄せていただいた温かい気持ちに目を通していないということが分かりました。

3つ目は行政事務の事故繰越しです。3月の定例会が終わった後でも十分に明許繰越し制度を利用することができたということです。

4つ目は中山間地域総合整備事業です。これは、ハードとソフトウェアの2つの事業になっており、間もなく事業は終わるにも関わらず、そのソフトウェア事業について担当が内容を把握していないという報告でした。

5つ目は地域防災計画です。大変重要な計画であるが、ミスがあったまま決裁をしてしまったということです。

これら一つひとつを御宿町に任せて本当によいのかという内容です。町民の声を真摯に受け止め、一日一日の行政事務を適切に行う。そして、ひとつひとつの事務を課長の皆さんの文殊の知恵と力を合わせて、ひとつひとつの事務をつかさどることを申し上げさせていただきます。反対討論とします。

令和6年第3回定例会

9月11日、12日

一般質問

9月11日に行われた一般質問では、5名の議員が登壇し、町政全般について現状や方針を問いました。

質問順番	質問事項	質問議員
1	①義務教育学校への移行について ②町民文化施設と社会教育施設との複合化・集約化による整備・運営改善について	岩瀬 環樹
2	1. 町長の政治姿勢について (1) 移住定住政策や子育て政策などの人口減少対策 (2) 御宿小学校更新 (3) 御宿駅バリアフリー化 (4) 駅西側遊休農地の整備 (5) 公共施設等総合管理計画	塩入 健次
3	1. 台風7号における避難所の運営について	土井 茂夫
4	1. 町職員の皆さんのモチベーション維持・向上について (1) 重要性の認識について (2) 研究の実施および成果について (3) VUCA時代における役場組織のあり方とモチベーションの関連について	北村 昭彦
5	1. 住民の生命と財産を守ることは自治体の責務	石井 芳清

一般質問の詳細は  P 7～P 11



岩瀬 環樹 議員



布施小学校を活用できないか

教育課長 - 小学校として活用する予定はない

●義務教育学校への移行について

Q 学校教育における現在の主流は、小学校6年、中学校3年、高校3年だが、その制度自体が見直される事例が多くなってきている。

当町において、中学校の小規模化の課題を解決する5・4制で別キャンパスとなる施設分離型の義務教育学校が可能であれば、当面の間は、布施小学校校舎で1年生から5年生の5年間、6年生から9年生までの4年間を御宿中学校校舎にする

校更新の課題解決になるのではないかと。通学に必要なスクールバスを、日中は地域公共交通の路線バスとしてエレベーターのある大原駅に乗り入れることで、御宿駅バリアフリー構想の代替にもなり得ると思う。各担当課の考えを伺う。

A 布施小学校の活用についてのご提案だが、長寿命化に向けた大規模改修を行っていない状況なので、現在のところ小学校として活用する予定はない。

Q 布施小学校校舎の活用についてのご提案だが、長寿命化に向けた大規模改修を行っていない状況なので、現在のところ小学校として活用する予定はない。



▲布施小学校校舎

A 通学の空白となる日中に路線バスとして大原駅に乗り入れることはできないかバス会社にお問い合わせと、路線バスとして使用する場合は、こども園バスと別契約になる。

このことから、スクールバスと路線バスの併用は有効活用という面では



▲御宿小学校校舎

難しいと考える。

(答弁者：企画財政課長)

●町民文化施設と社会教育施設の複合化・集約化による整備・運営改善について

Q 月の沙漠記念館に資料館のほか、サン・フランシスコ号漂着の史実、海女の歴史、上総広常の伝説、五倫文庫、天然記念物のミヤコタナゴ、絶滅危惧種のアカウミガメなど、御宿町のシビックプライドを1つに集約することを提案したいがどうか。

A 将来的には町の歴史上重要なものを1か所に集約し、保存環境を整え、後世に残していかなければならないと思っている。

(答弁者：教育課長)

A 町に存在する様々な文化について1つに集約することは、現在の月の沙漠記念館に集約することは非常にスペースに限りがあるので、困難であると考えている。

(答弁者：町長)

Q ここに集約するのは無理だと言ったが、どんな形にしても大切なものだから、町民や観光客が見られるような形にしたい。そして、私が挙げた提案は、御宿町のこれからの方向性を内外に示すこととなり、結果、記念館の存在が地域の象徴になると考える。

御宿町のシビックプライドを記念館に集めることを前向きに考えていた

いただきたい。

A 多くの方の目に触れられるような形での企画展というものが提案できるかと考えている。

また、その際には月の沙漠記念館には運営委員会があるので、その運営委員会と協議しながら検討していきたいと考えている。

(答弁者：産業観光課長)

Q 町長が考える御宿町のシビックプライドを挙げて聞かせていただきたい。

A 御宿町には非常に優れた文化、あるいは自然が多くあるので、これをしっかり理解を深めて、より広く多く提示したい、PRしていきたい。

(答弁者：町長)





塩入 健次 議員

町長は当初から御宿小学校の跡地利用を想定していたのか

町長 - そのとおりだ

●子育て政策について

Q 今年度予算で入学準備金が廃止され、修学旅行費補助が削減された。今後の子育て世代への経済的支援の考えはあるか。

A 教育関係の予算全体を考えて判断したが、いろいろなご意見、ご質問、請願をいただいている。給食費（の無償化）を含めて今後検討してまいりたい。

（答弁者：町長）

Q 議員定数削減は削減分の人件費を子どもたちのために使ってほしいという趣旨のほうだったが、その財源を使った支援はできないか。

A 議員の皆様の努力は重々承知しているが教育行政に関してはしっかりと対応している。自分自身は考えている。

（答弁者：町長）

●御宿小学校更新について

Q 議員協議会で町が示した比較表（御宿中に移転、御宿小の建て替え、布施小に移転）では、御宿中や布施小へ移転の場合の御宿小学校舎解体費用が計上されていない。移転後の校舎解体は必須ではないのか。廃墟のまま残すのか。

A 御宿小学校跡地には企業誘致の考えを持っている。更地にする考えはない。

（答弁者：町長）

Q 校舎の取り扱いには誘致した企業の責任でやっていただくということがあるか。

A 基本的な考え方はそつだ。

（答弁者：町長）

Q 企業誘致という話は初耳だが、なぜ先にそのような提案をさ

れなかったのか。

A あまり外部には申し上げなかったかもしれないが、元来そのように考えている。議会に話さなかったことは申し訳なかった。

（答弁者：町長）

Q これまで町執行部は小中一貫教育などの理由をつけて中学校への移転を進めてきたが、町長の考えの中には当初から御宿小学校の跡地利用を含めた中で移転を想定していたのか。

A はい、そのとおりだ。

（答弁者：町長）

●御宿駅バリアフリーについて

Q 構内踏切設置に際して浜踏切の閉鎖が条件となっているが、踏切の先に土地を所有する地権者の了解を得ることが必要ではないか。

A 町において非常に大きな効果、重要性があるので私の政治判断で進めている。関係者にはこれからご理解をいただく。機能補償として御宿台から降りる道をつ

ないで行けるようにする。それはひとつの大きな道路工事になる。

（答弁者：町長）

Q 費用対効果の面でエレベーター設置を断念し、費用の安い構内踏切とスロープ案になったはずだが、踏切工事以外に御宿台からの道を新たに整備し、愛宕山に避難所を作る。場合によっては地権者から土地を買い上げて町有地化するなどの対応が必要になるかもしれない。結局、費用対効果に疑問がある。

A 工事費、管理費はエレベーター設置に比べ半分程度と伺っている。道路の整備、雨風をしのぐ小屋程度の避難所を考えており、事業費

の面では少額で済むものと思われる。

（答弁者：町長）

●駅西側遊休農地について

Q 地権者の合意形成が難しいと思うが、いつまでにどのような方向性を決めるのか。

A 検討会で様々なご意見をいただいております。令和7年度をめどに事業の方向性、骨格を決めたい。

（答弁者：町長）

Q 町長自身はどうしたいのか。ビジョンを伺う。

A 移住定住政策、人口減少対策としてスポーツ公園ができればよい。御宿台に若者や家族が来た時に、子どもたちが歩いていける大きな遊び場があればよいかなと思っています。

（答弁者：町長）



土井 茂夫 議員



避難所として御宿中学校の教室を使用すべきではないか

町長 - 災害の規模や長期化した場合に考えたい

●台風7号における避難所の運営及び熱中症対策と防止について

Q 8月16日の台風7号において避難指示後何分後に避難所を開設したか。

A 避難所の開設は、8月16日午前9時に御宿中学校体育館に開設をした。午前4時16分に大雨警報が発令され、避難所を開設する警戒レベル3には達していなかったが、避難所を開設し、速やかな対応をした。
(答弁者：総務課長)

千葉県ホームページに、この避難所開設について御宿町は8月16日10時、勝浦市が15日19時、いすみ市が16日6時、大多喜町が16日6時と載っていた。私も実際に避難所を見て回ったが、避難された方は、御宿町はなぜ避難所を早く開設しないのかと言っていた。今後は早い避難所開設を望

みたい。

Q 当日の避難所に指定された御宿中学校剣道場の、開設から終了までの1時間ごとの室内温度は何度だったか。

A 御宿中学校剣道場の室内温度は、1時間ごとの計測は行ってないが、避難所対応職員が体調管理の面から、適時室内温度を計測しており、28〜30度程度との報告を受けている。今後、定期的な室内温度の把握・管理については、徹底したい。
(答弁者：総務課長)



▲避難場所の御宿中学校（剣道場）

Q 当日は室内温度が高く、大型の送風機を投入したが効果は低かったと思われる。剣道場内は蒸し暑くて、避難者も何とかならないのかと、私にすぎる思いで話をしていた。

A 避難者の方への体調管理は配慮したのか。また、暑い等の要望に対しては、どのような対応だったのか。

A 避難所の中の環境が非常に暑いという状況は、避難所対応職員から総務課に報告を受けていた。対応としては、大型の冷風機を設置し、1世帯につき1台の扇風機を個別に貸して対応した。体調管理については、職員が小まめに声をかけるなど、体調変化等について留意をした。
(答弁者：総務課長)

Q 御宿町地域防災計画では、御宿中学校は教室と体育館が避難場所となっているが、

ケースによっては教室の使用を認めるべきと考えられているがどうか。

A 教室は、子どもたちの個人情報等もあるので、開放するのは難しいが、教室には空調設備も完備していることから、災害の規模や避難所が長期化する場合は、開放することも考えていきたい。
(答弁者：町長)

いろいろな問題があると思うが、人の命とどうちが大事なのを見極めた上で、時と場合には使っていくという方法を取っていただきたい。今後は、命が大切ということを最大限に考えて対応してもらいたい。

Q 避難所における熱中症対策と防止について町はどのように考えているか。

A 避難所については、熱中症に対する具体的な方法、具体的な行

動指針は協議がされていなかった。今後しっかりと検討していく必要性があると考えている。
(答弁者：総務課長)

Q 避難所は御宿町に、旧岩和田小学校、布施小学校、御宿中学校の3箇所がある。今回は、御宿中学校のみだった。災害後に岩和田の方から、何で避難所を岩和田小学校に開設してくれないのかと言われた。極力避難所の開設に臨んでもらいたいがどうか。

A 今回のケースは、御宿町は避難所を開設する基準の警報が出ておらず、避難所を開設するレベルには至っていませんでしたが、どうしてもニュース報道等もあるため、避難したい方の受皿を用意するため、御宿中学校に開設をした。レベル3の警報が出た場合は、指定避難場所3か所を開ける対応を検討する。
(答弁者：総務課長)





北村 昭彦 議員

町職員のモチベーション維持・向上についての研究成果は

町長 - 研究・政策は実施していない

●研究の実施および成果について

Q 自治体職員のモチベーションの維持向上については、行政学などの学問分野においても30年以上も研究が続けられ様々な試みが行われている。言い換えれば、町職員のモチベーションが高まるほど住民にとっていい町になる、ということが学術的にも認められており、それほど重要なテーマである、ということである。

私は8年前から度々、先進事例などを紹介しながら提言を続けてきた。町長はその都度「しっかりと研究していく」と述べられてきたが、これまでどのような研究をおこなっている、どのような取り組みにつながったのか。

A 職員の意欲向上には心身が健康であることが重要であると考える、月一度の医師を交えた健康度チェック、残業時間の確認、仕事に取り

組む様子のヒアリング等を実施しながら、職場環境の維持に努めている。

また、職場は日々仕事への意欲、モチベーションを高めるための道場であると認識し、常に町民のためを基本に、積極性を旨として、職員に対し指示を出している。

加えて、町民の皆さんが窓口を訪れたとき、廊下や外部で会ったとき、元気に明るく挨拶をすることにより、周囲が明るくなり気持ちも明るくなって、仕事へのモチベーションが高まると考えている。

現在、職員の皆さんのモチベーションは決して減じていることはなく、むしろ高まっていると認識している。

(答弁者：町長)



Q 私がお尋ねした事に答えて頂いていない。8年前と4年前

私の提言に対して町長は「研究する」と言った。その研究をしたのか、していないのか。したのであれば研究内容と成果、つまり具体的な新たな取り組みにつながったのかどうかについて、再度ご答弁願いたい。

A モチベーションに関する講習会を開いたり、政策を実施したかという点、やっていない。

お互いにしっかりと会話・協議しながら仕事に取り組むことによって、モチベーションは高まってきたといっているのが、私の捉え方である。

(答弁者：町長)

多くの町や研究者がこのテーマについて研究を続け、様々な事例が生まれている中で、我が町は研究する必要もないし、政策を打つお考えもない、とのご答弁。議員に



なって以来このことを訴え続けてきたが、全く取り上げて頂いてないことが解った。残念でならない。

●VUCA時代における役場組織のあり方とモチベーションについて

最後に、VUCA時代、つまり不確実で予測が難しい時代の中で、行政組織においても、今まで通りのやり方が通用せず、職員のモチベーションにも影響してくると考えるが、町長はどのように受け止めているのか伺いたい。

A 議員ご指摘のとおり、目まぐるしく変化する時代の中、モチベーションを維持しながら前向きに取り組める環境づくりは重要と考えている。2点申し上げる。

1 点目は職員が失敗を恐れず、常にチャレンジしようとする意気込みを持てる環境づくり。2 点目は1つの事案に対し、残された課題ばかりを取り上げるのではなく、これまでの努力や成果を評価しながら、更に成長すべく残った課題に前向きに挑戦したいと思える環境づくりである。

(答弁者：町長)

失敗を恐れずにチャレンジする姿勢、何よりも大事だと私も思っている。この言葉を町長から直接お伺いできた事は非常に嬉しい。



石井 芳清 議員



動物由来の疾病への注意喚起と対策をどう考えるのか

町長 - 今後関係者、関係機関と考えていきたい

●動物由来の疾病と対策について

していくのか伺う。

Q 私の住む地域の役員から、新聞に掲載されていた「ダニ媒介感染症報告が相次いで報告され、特に致死率が高い重症熱性血小板減少症候群、略してSFTSの感染者が90人となり、主に野外でダニにかまれて発症するが、ペットから人への感染や患者から医師への感染例もあることへ警鐘を鳴らす」記事を重く見て、相談があった。

A 動物から人に感染する病気は、動物由来感染症と称され、厚生労働省が公表するマダニにより媒介されるSFTSの全国年間報告数は、2019年の101件から2023年度は133件と増加傾向にある。

感染経路は、例えばウイルスを保有するマダニをキョンやイノシシなどの野生動物が媒介し、そのマダニに刺されると感染する。

主な初期症状は発熱、全身倦怠感、嘔吐や下痢、腹痛など消化器症状で、重症化し死亡することもある。

本町でも、動物由来感染症について、病気の概要、予防のための注意事項などを広報し啓発するため、町ホームページでは、8月22日から掲示を開始しており、紙媒体では9月25日発行のお知らせ版に注意喚起の記事を掲載している。

また、御宿町は、県内でも一番高齢化率の高い町で、高齢者が例えば緑石等で一休みする時に感染する可能性が非常に高い。町は、これからどういった問題意識を持ち、どう

Q 当町でもキョンやイノシシ等の捕獲頭数は年々増加し、マダニ媒介による感染症のリスクも増加している。野生動物と接触する捕獲従事者には、肌の露出を抑えたり、手指の洗浄、消毒など衛生管理対策について周知徹底を図っている。動物による媒介の注意喚起は、捕獲従事者だけではなく住民にも周知したい。

A 住宅地に隣接する雑草等の放置に伴う環境保全上の対策としては、土地所有者に改善依頼を行っている。対象となる土地の所有者、居所が不明な場合もあるが、調査をして連絡をするように努めている。また、家の敷地へのキョンやイノシシの侵入については、花壇や庭の被害などを防ぐための防護柵に対する補助も行っている。

(答弁者：産業観光課長)

(答弁者：全町公園課長)

Q この動物やダニ等もきちんと調査をして、科学的な事実を積み重ね、根拠に基づいていかなど適切で効果的な対策は進まない。調査とは、キョンやイノシシ等が、いつどこに何頭いたのか、捕獲したのか。ダニもどこにいたのか等を地図上に落とし込んで、データベース化して、住民や捕獲従事者とも話し合いをしながら、適切、効果的な対応を取ることが一番の近道じゃないかと思うがどうか。

A また、御宿町鳥獣被害防止計画の中に、衛生管理面の記載がなかったため、今後付け加えることが必要だと思っております。

Q この事案について、町長としての所感を求めたい。

A ダニやいろんな媒介物によって病気が発生するので、医師をはじめ関係機関と対応について検討、研究をしていかなければならないということを直感した。今後関係者、関係機関というところを考えていきたい。

(答弁者：町長)



▲マダニ (体長3mm～8mm)



提出議案

提出議案と審議結果

議案番号	件名	結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
			藤井利一	岩瀬環樹	塩入健次	滝口一浩	土井茂夫	北村昭彦	伊藤城祐	石井芳清	椎木藤弘	田中とよ子
報告第1号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和5年度健全化判断比率について	報告	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
報告第2号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく令和5年度資金不足比率について	報告	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第1号	夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第2号	千葉県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第3号	御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第4号	令和6年度御宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和6年度御宿町一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第6号	令和5年度御宿町水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第7号	令和5年度御宿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第8号	令和5年度御宿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第9号	令和5年度御宿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
議案第10号	令和5年度御宿町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	議長	○	○	○	×	○	○
請願第5号	フレッツテレビサービスの提供についての請願	採択	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○

決算の説明は(議案第6号～第10号)  P4～P5
上記以外の説明は  P13～P15

マイナ保険証への移行に伴う 規約の変更（議案第2号）

マイナンバー法の改正により、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、現行の健康保険証が廃止され、マイナ保険証の利用が原則となります。また、令和6年12月2日以降は被保険者証及び被保険者資格証明書の新規発行はなくなり、マイナ保険証を取得していない被保険者には資格確認書を発行することになります。

それに伴い、規約にある「被保険者証及び資格証明書」を「資格確認書等」に改めるものです。

《質疑応答》

今の健康保険証と資格確認書の違いは

Q 今の健康保険証と資格確認書の記載内容とサイズに違いはあるのか。

A 記載内容は被保険者名・保険者番号・保険者名など国から示された統一の内容となり、サイズは自治体ごとに異なるものになると予想される。詳細については、これから決定していく。

条例改正

新型コロナウイルスの5類移行に伴う傷病手当金の削除等（議案第3号）

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金給付の終了と令和6年12月2日から現行の国民健康保険被保険者証は新たに発行されなくなるため国民健康保険条例の一部改正をするものです。

報告

町の財政健全度を報告 （報告第1号、第2号）

町の財政状況は下記のとおり、いずれも基準より下回っており、町の財政は健全であるとの報告がありました。

<一般会計>

健全化判断比率	令和5年度決算に基づく算定比率	
実質赤字比率	—	赤字なし
連結実質赤字比率	—	赤字なし
実質公債費比率	4.9%	国が示す基準(25%)を下回っているため健全
将来負担比率	—	国が示す基準(350%)を下回っているため健全

<水道事業会計>

●資金不足比率 資金不足なし



規約改正の協議

水道事業の統合・広域化による 規約の変更（議案第1号）

令和7年4月1日に2市2町で水道事業を統合し、組合の経営を行うこととされており、水道事業の運営のため夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約を改正するものです。

主な改正内容は、共同処理する事務を水道事業の「統合・広域化」から水道事業の「経営」に変更するものです。

提出議案

《一般会計補正予算にかかる質疑応答》

国際交流事業がなぜ補正対応なのか

Q 町の重要な事業である日西墨友好の絆記念事業の経費がなぜ当初予算に計上できなかったのか。

A とても重要な事業と認識しているが、当初予算を編成する段階では、具体的な内容が決定していなかったため、補正対応となった。

ドローンの講習会とは



Q ドローンの講習会は誰がどのような目的で受けるのか。

A 防災関係部署または土木関係部署の職員が、土砂が崩落している箇所等の状況確認や災害等の予防措置として役立てられるような活用を考えている。

システムの標準化に向けての対応は

Q 標準化に向けた基幹システムの電算管理にあたってのプロジェクトチームの構成や役割分担等は。

A 課長会議等で説明を行い、対象業務の担当課内で体制を整えていく。また、各課から構成させるDX推進委員という組織を基本に進めていきたい。

※質疑応答は一部を掲載しています。

勝浦市デマンドタクシーの詳細は ▶
広報9月号をご覧ください



補正予算

人件費や介護給付費等の確定に伴う増額〈介護保険特別会計〉(議案第4号)

歳入歳出それぞれ5,200万8千円を追加し、補正後の予算総額を10億4,818万2千円とするものです。

主な内容は、人件費の調整等の増減及び令和5年度における介護給付費等の確定に伴い、国・県・支払基金への返還並びに一般会計への精算繰出について補正を行うものです。

地域公共交通の新たな取組み等による予算の増額〈一般会計〉(議案第5号)

歳入歳出それぞれ2億1,150万9千円を追加し、補正後の予算総額を40億387万8千円とするものです。

主な内容は、友好の絆記念日の記念事業による国際交流事業のほか、標準化に向けた基幹系システムの電算管理経費や地域公共交通の維持に係る新たな取組として勝浦市デマンドタクシー事業利用負担金、後年度を見据えた基金の積立て、令和5年度の精算に伴う国庫支出金及び県支出金返還金、介護保険特別会計繰入金の計上や今年度の人事異動等による人件費の調整等の予算措置をするものです。



▲御宿駅で勝浦市デマンドタクシーに乗車している様子

議案第 5 号 令和 6 年度一般会計補正予算の反対討論



石井 芳清 議員

様々な行政事務を怠っていたことは重大なことである

1 点目は、電算処理事務です。予算総額 3 億円の契約事務及び執行事務について納得できるような説明はなく、非常に不安です。

2 点目は国際交流事業です。これは、世界的な史実を基にした事業で本町では条例化されています。また、現在の町長が提案をした極めて大事な事業だと理解をしています。当初予算に計上しなくていいという話ではありません。着実に執行していくことが世界的な公約だと理解しています。

3 点目は財政調整基金の積立てです。学校給食の無償化など町民の皆様からもたくさん緊急要望をいただいています。これを基金に積み立てて、凍結するのではなく、年度途中に有効に活用することが必要だったのではないのでしょうか。

4 点目は地籍調査です。この事務も必要な事務だと理解をしています。これまで単年の事業でやっており、もっと早期に事業を進め、着実に地籍作業を進めることが肝要であったと思います。特に、地震、津波が想定される中では、このGIS情報というのは大変重要だと理解しています。

5 点目は旧岩和田小学校の自動火災報知設備です。教室棟がいつ火災になってもおかしくはない。また、避難所にも指定しています。旧岩和田小学校は諮問委員会を設けているにも関わらず、事務を怠っていたことは重大なことであるということを指摘させていただき、反対討論とします。

請 願

フレッツテレビサービスの提供についての請願を採択（請願第 5 号）

請願者 御宿町新町テレビ共同受信施設組合 組合長 宇田川 晴男

紹介議員 石井 芳清・塩入 健次・北村 昭彦・玉井 茂夫・田中 とよ子

請願理由 御宿町長に対し、NTT 東日本(株)及びスカパー JSAT(株)により配信されている「フレッツテレビ(地上波、BS、BS4K、BS8K)サービス」について、御宿町光ファイバー網への提供を要望し NTT 東日本(株)への強い働きかけを求めるものです。

採択した請願は町長に送付し、処理の経過及び結果の報告を求めました。

町長からの回答

関係機関への働きかけにつきましてはこれからとなりますので、協議が済み次第、経過等について報告します。

常任委員会視察研修報告

長野県小布施町と野沢温泉村を視察

令和6年度の常任委員会視察研修は総務教育民生委員会の主催により、10月17日に長野県小布施町立図書館『まちとしょテラス』、18日には姉妹都市である野沢温泉村役場を訪問し『幼保小中一貫教育』及び『インバウンド観光の誘致施策』について行政視察を行いました。

●小布施町

小布施町立図書館「まちとしょテラス」

「まちとしょテラス」は、住民参加による検討会でコンセプトを作り上げ、従来の図書館のイメージを覆した、明るく斬新な造りとなっていました。

隣接する小学校の一部であるかのような一体的な空間となっており、学校と連携して不登校児童の受け入れなども行っていました。また、職員による企画展示や住民参加イベントも盛んで、図書館の枠を超えた「交流スペース」と呼べる施設でした。

もし御宿小学校を建て替えるとなれば、隣接して同様の施設を設置することで文化向上や人的交流の盛り上がり期待できると思いました。



▲絵本をもとにした『どうぞのいす』の説明を受ける様子



交換したいものをカゴに入れ合う「どうぞのいす」▲

●野沢温泉村

幼保小中一貫教育について

野沢温泉村では、のざわこども園、野沢温泉小学校、野沢温泉中学校が連携し、「野沢温泉学園」を運営されています。

また、全教員がいくつかのワーキングチームを編成して12年間の一貫した教育を実践しており、こども園から中学3年生までの英語教育やスキー学習の年間計画が1ページにまとめられていることから、幼保小中の連携が確立されていました。

村の未来を担う人材を幼児期から育てるという目標に村全体が一丸となって取り組んでおり、一貫教育に必要なことは、関わる人々の熱意とそれを後押しする行政の姿勢だと感じました。



▲インバウンド観光の誘致施策の取組みを視察

インバウンド観光の誘致施策について

スキーシーズンの野沢温泉村は、外国人観光客で賑わいを見せ、1日平均2,000人の外国人観光客を迎えるにあたっての傾向と対策について伺いました。

外国人観光客は夕食を外で食べることが多いため、宿泊施設にとっては夕食を作る必要がなく、経費削減により利益率が向上していました。また、飲食店では村の起業支援補助金を利用した開業が増え、売買やリノベーションも盛んなほか、メニューの多言語化、外国人スタッフの雇用も行われていました。

そして、当初消極的だったキャッシュレス決済にも6～7割の飲食店が対応し、海外カードに対応したATMも村負担で導入していました。

野沢温泉村ではこのような取組みをはじめ、空き家や空き店舗を活用するなどの施策を行い、賑わいを絶やさないようにする努力が実を結んだと感じました。



▲視察報告書は町HPへ

議会議員活動情報

(令和6年8月～11月)

町議会議員の出席した会議や行事などを紹介します。

8月

- 22日 例月出納検査
- 26日 夷隅環境衛生組合出納検査／決算審査
御宿町におけるDX研修会
- 27日 国保国吉病院組合出納検査
- 28日 総務教育民生委員会協議会(第4回)
産業建設委員会協議会(第2回)
議員協議会(第12回)
- 30日 夷隅郡市広域市町村圏組合議会定例会

9月

- 2日 御宿駅西側遊休農地等環境整備事業推進検討会
- 3日 総務教育民生委員会協議会(第5回)
- 4日 議会運営委員会
- 6日 布施学校組合議員協議会
- 11日 第3回定例会(日程第1号)
- 12日 第3回定例会(日程第2号)
- 20日 国保国吉病院組合出納検査
議員協議会(第13回)
- 25日 全国町村議会広報研修会
- 26日 例月出納検査
夷隅郡市広域市町村圏事務組合例月出納検査
- 30日 夷隅環境衛生組合出納検査

10月

- 6日 日西墨友好の絆記念日事業
- 10日 布施学校組合議会定例会
- 12日 大多喜町合併70周年記念式典
- 16日 議員協議会(第14回)
- 17日～18日 常任委員会視察研修
- 22日 議会だより編集委員会
- 23日 例月出納検査
千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 25日 国保国吉病院組合出納検査
- 28日 全員協議会
- 29日 プール運営委員会
- 31日 夷隅環境衛生組合議会(定例会・全員協議会)

11月

- 5日 千葉県芝山町議会議員視察
- 6日 議会だより編集委員会
- 8日 千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会
- 12日 議会運営委員会
- 13日 町村議会議長全国大会
- 14日 マニフェスト大賞 受賞事例研修会
- 15日 マニフェスト大賞 授賞式

町村議会広報研修会

9月25日に全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会が東京のニッショーホールで開催されました。

当町からは、議会だより編集委員である3名の議員が参加し、議会だよりの作成に必要な技術や見せ方、読み手に伝わるデザイン方法のほか、先進事例として寄居町議会広報を学びました。

今回学んだ研修内容を今後に生かし、町民の皆さんに分かりやすい議会広報紙を目指していきます。

御宿町におけるDX研修会

8月26日(月)に役場大会議室で御宿町議会によるDX研修会を開催しました。町内在住で元玉川大学教授の清水英典氏を講師として招



き、「DXとは」「御宿町ですぐに出来るDX」などをテーマに講演いただきました。

▲御宿町議員をはじめ町職員も講義に参加しDXに関する理解を深めました。



Manifesto Awards

御宿町議会が第19回マニフェスト大賞 「躍進賞」を受賞しました!!

地方自治体の議会や首長などの優れた活動を募集し、表彰する「第19回マニフェスト大賞」において応募総数 3,012 件の中から本町議会の取り組みが議会改革部門「躍進賞」に選ばれました。ここでは、その取り組み内容についてご紹介します。

「若モノ×議会」 まちづくりワークショップで 身近な議会に

町における若者たちの声を町政に活かすかが大きな課題であり、住民にとって「身近な議会でありたい」という思いからワークショップを開催しました。ワークショップでは、住民から意見やアイデアをいただいたり、地元高校生が司会進行を引き受けてくれるなど、住民による議会への理解や協力、住民協同といった成果が出てきています。



◀ワークショップの内容が本になりました

ガチンコトークの「議会報告会」 「費用0円による議会インターネット中継」

町と議会でのすれ違いが続く状況を住民に説明するための議会報告会を実施し、住民と議会との溝を少しでも埋められるよう実施しました。

また、議会インターネット中継では、先進地を視察し、議員の所有する機材を活用。費用0円でインターネット中継（実証実験）を開始し、デジタル化への取り組みを進めています。

【チーム御宿議会の頑張りに評価】

我々議会が率先して「失敗してもいい」と挑戦し続ける姿を行政に見せていこうという思いで動き出したところ少しずつ住民の皆さんからの応援の声が聞こえ始め、そして今回の受賞。本当に嬉しい限りです。

たった10名の小さな議会の挑戦は「難しく考えずに先行事例を真似すること」から始まったばかりです。この受賞を契機に町の皆さんと一緒に次のステージに進みたいと思います。

マニフェスト大賞とは…

地方自治体の議会、首長、市民等による地域民主主義向上に資する優れた取り組みを募集し、表彰するものです。「善政競争」の輪を広げることを目的としています。

(主催：マニフェスト大賞実行委員会 共催：早稲田大学マニフェスト研究所、毎日新聞社
後援：株式会社共同通信社)



▲詳しくは町HPをご覧ください。

★町ホームページ (<https://www.town.onjuku.chiba.jp/sub5/4/>) では、議会情報や過去に発行された議会だより、会議録等がご覧いただけます。また、議会事務局でも閲覧ができますので、ご連絡ください。

御宿町議会事務局 TEL 0470-68-2515 議会情報はこちらから→



編集後記

今年夏は夏日が長く続き、やつと晩秋を迎えるころとなりました。

議会議員の定数が削減してからの新体制がスタートし、早一年が過ぎました。

議会は新たな事業を積極的に取り入れ、未知のことに挑戦しながら活発な活動をしています。

議会だより編集委員会では、読んでもらう、読みたいと思っただけの広報誌を目指し努力していきます。

皆様の率直なご意見ご感想をいただけると幸いです。

今年も残すところ一ヶ月余りとなりました。新年が良き年となりますようご祈念します。

議会だより編集委員会
田中 とよ子

●発行/千葉県御宿町議会 ●編集/議会だより編集委員会 ●発行責任者/滝口 一浩



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。